

令和6年7月16日
北海道運輸局鉄道部

一般財団法人札幌市交通事業振興公社の旅客運賃の上限変更認可について

一般財団法人札幌市交通事業振興公社から令和6年5月15日付けで申請のあった軌道業の旅客運賃上限変更認可申請については、本日（令和6年7月16日）付で下記のとおり認可しましたのでお知らせします。

なお、実際に適用する運賃については、上限の範囲内で事業者から別途届出が必要になります。

1. 申請日 令和6年5月15日

2. 申請者

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

札幌市中央区大通西5丁目地下鉄大通駅西側コンコース内

理事長 中田 雅幸

3. 申請概要

別紙のとおり

4. その他

申請の内容は、電子政府の総合窓口（e-Gov）の下記Webページにてご覧いただけます。

なお、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くために令和6年5月17日から令和6年5月30日までパブリックコメントを実施いたしました。いただいたご意見についても、同ページに掲載しております。

電子政府の総合窓口（e-Gov）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

<お問い合わせ先>

北海道運輸局鉄道部計画課 担当：呉・畑井

電話 011-290-2731（直通）

一般財団法人札幌市交通事業振興公社の軌道業に係る旅客運賃上限変更認可申請概要

1. 変更しようとする運賃を適用する路線
 一条線・山鼻西線・山鼻線・都心線 8.9km
 中央図書館前～中央図書館前

2. 申請概要
 変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法（抜粋）

運賃区分	現行運賃	申請運賃
普通旅客運賃（大人）	200円	230円
普通旅客運賃（小児）	100円	120円
通勤定期旅客運賃（1か月）	8,190円	8,690円
通勤定期旅客運賃（3か月）	23,330円	24,770円
通学（大人）定期旅客運賃（1か月）	5,870円	5,930円
通学（大人）定期旅客運賃（3か月）	16,720円	16,900円
通学（小児）定期旅客運賃（1か月）	3,670円	3,730円
通学（小児）定期旅客運賃（3か月）	10,450円	10,630円
通勤通学定期旅客運賃（1か月）	7,030円	7,310円
通勤通学定期旅客運賃（3か月）	20,030円	20,830円
貸切旅客運賃（普通車）	18,340円	20,700円
貸切旅客運賃（3連接車）	22,000円	24,840円

3. 収支実績及び推定

（単位：百万円）

項目	2022年度	2025年度～2027年度（3年間合計）	
	実績	現行	申請
収入	1,646	5,696	6,253
支出	1,839	6,542	6,542
収支率	89.5%	87.1%	95.6%

4. 改定実施日 令和6年12月1日